

海外研修にチャレンジ 中・高校生

英語に親しんだり、直接外国の歴史や文化に触れ、見聞を広げてみたい市内の中学生・高校生を募集します。

- 研修地Ⅱアメリカ、イギリス、ニュージーランドほかの国から選択
- 研修期間Ⅱ7月末から約1か月以内(夏休み期間中)
- 経費の補助Ⅱ予算の範囲内で、研修費用の5割を補助 ※生活保護世帯については全額補助
- 応募資格
保護者が市内に居住している中学生・高校生であること
- 国際交流やボランティア活動に意欲的であること
- 心身ともに健康であること
- 応募方法(4月中旬以降)
市内の中学校及び高等学校に通学する生徒は、各学校で応募書類を受け取り、必要事項を記入のうえ、学校長を経て提出してください。
- 応募期限Ⅱ5月7日(月)

- 選考日時Ⅱ5月19日(土)9時
- 選考会場Ⅱ市役所7階大会議室
※変更や中止になることもあります。
- 【問い合わせ】
市学校教育課
☎0994-31-1137

パソコン講座受講生を募集

就職支援の一環として開講するパソコン講座の受講生を募集します。

- 日時Ⅱ5月15日(火)～24日(木) ※土日を除く
- 日(木) 10時～正午
- (夜間) 19時～21時
- 内容Ⅱワード・エクセル・パワーポイント
- 対象者
市内に在住又は勤務し、8日間すべて受講可能な人
- 文字入力ができる人
- 定員Ⅱ20人
- ※申込多数の場合は抽選
- 受講料Ⅱ1,000円(他にテキスト代が必要)
- 申込方法Ⅱ勤労婦人センターに置いてある申込用紙でお申込みください。
- ※電話での申込みはできません。
- 申込期限Ⅱ4月25日(水)

- 講座期間Ⅱ4月15日(日)から6月30日(土)の土日9時～17時
- 募集定員Ⅱ15人
- 場所Ⅱヘルパーステーションゆらおう
- 申込期限Ⅱ4月9日(月)
- 申込員になり次第締め切り
- 応募方法Ⅱ電話でお申込みください。
- 受講料Ⅱ80,000円
- ※テキスト実習代込み
- 【問い合わせ】
ヘルパーステーションゆらおう
☎0994-42-7077

平成19年度青年海外協力隊(春)募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、技術や経験を活かして開発途上国の人々とともに生活し、相互理解を図りながら協力活動を展開していくボランティア「青年海外

住居表示に関する届出について

住居表示が実施されている区域内に建物の新築、増改築等をした場合は届出が必要です。この地域内においては、届出がないと住居番号が設定されず、住民登録ができない場合があります。なお、住居番号の決定は現地調査等を必要としますので、届出から数日を要します。

● 対象となる地域等＝本町、朝日町、向江町、西大手町、大手町、古前城町、曾田町、共栄町、北田町、打馬1丁目、打馬2丁目、西原1丁目、西原2丁目、西原3丁目、西原4丁目、上谷町、新栄町、新生町、白崎町、寿1丁目、寿2丁目、寿3丁目、寿4丁目、寿5丁目、寿6丁目、寿7丁目、寿8丁目、札元1丁目
※アンダーラインは一部未実施区域を含む。

● 届出の書類及び時期
※届出の種類によって必要な書類が異なります。

届出書類	時 期	届出に必要なもの	届出人
設定届	住居表示実施区域内に住居表示を必要とする建物等を新築したとき(建物完成1～2月以前)	・印かん(認印可) ・建物等の付近の見取図(案内図)	建物等の所有者、管理者又は居住者
変更届	すでに住居番号が設定されているが、改築等により変更が必要になったとき	・建物等の出入口が分かる図面 ・敷地に対する建物の配置図	
廃止届	住居表示を設定している建物等を取り壊したとき	・印かん(認印可) ・建物等の付近の見取図(案内図)	

【問い合わせ・届出先】 市都市政策課 ☎0994-31-1130

お知らせ

4月2日から市保健相談センターで業務を再開します

市保健相談センターで実施する各種健診や予防接種、母子手帳交付、健康相談などの各種業務については、昨年10月に発生しました火災以降、市中央公民館(市文化会館隣)内で行っており、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。同センターの修復工事の終了に伴い、4月2日(月)からは従来どおり、各業務を再開いたします。

【問い合わせ】
市保健相談センター
☎0994-41-2110

申良ふれあい農園の利用者を募集

新鮮で安全な野菜や花などの栽培を通して、農業に対する理解を深めていただくため、申良ふれあい農園の利用者を募集します。

- 対象者Ⅱ市内又は近隣市町に住所を有する人
- 利用条件Ⅱ減農薬又は無農薬栽培に限り、販売を目的としないこと
- 区画数Ⅱ28区画
- ※1区画当たり30㎡(5m×6m)
- ※利用できる区画は原則1区画ですが、申込みの状況により、区画数を増やすこともできます。
- 利用料金Ⅱ1区画当たり1,000円
- 利用期間Ⅱ契約日から平成20年3月31日(月)
- 申込方法Ⅱお問い合わせください。
- 申込期限Ⅱ4月18日(水)
- ※申込多数の場合は抽選
- 利用開始日Ⅱ契約日以降
- 【問い合わせ・申込先】
申良総合支所産業振興課
☎0994-63-3114

固定資産台帳の閲覧・土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

閲覧・縦覧制度は、適正かつ正確な課税を行うために、あらかじめ関係者に資産の内容を確認していただくものです。

項 目	閲 覧	縦 覧
閲覧・縦覧するもの	固定資産課税台帳	土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿
記載内容	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額、課税標準額、税額等	土地・家屋の所在、種類、面積、評価額
期 間	平成19年4月2日～平成20年3月31日	平成19年4月2日～平成19年5月31日
手 数 料	1件につき200円 ※4月2日～5月31日の縦覧期間は無料	無料
閲覧・縦覧できる人	土地、家屋、償却資産の所有者及び関係者(所有者と同居の親族、納税管理人、借家人、代理人)	固定資産税の納税者及び関係者(納税者と同居の親族、納税管理人、代理人) ※固定資産税が課税されない人は縦覧帳簿の縦覧はできません。 ※土地のみの納税者は家屋縦覧はできません。 ※家屋のみの納税者は土地縦覧はできません。
場 所	資産税課・各総合支所地域振興課・各出張所 ※出張閲覧 4月9日＝高須出張所・花岡出張所 4月10日＝高隈出張所・大始良出張所	資産税課・各総合支所地域振興課
窓口に持参するもの	印鑑、委任状(代理人による閲覧・縦覧の場合のみ) 所有者以外の方が閲覧する場合、身分証明書、関係者であることが証明できる書類等	

※納税義務者等が固定資産税の課税内容を把握できるように、4月に土地家屋の評価額、年税見込額等を記載した課税明細書を送付します。
※閲覧に行けない場合でも、課税明細書で確認できます。

【問い合わせ】市資産税課 ☎0994-43-2111 内線3126・3129・3149